

組織論から入るべきではない

馬淵大臣が出先機関見直しについて見解……12/15大臣会見



左から、馬淵大臣（後姿）、中村全開発委員長、加藤国交職組委員長、小澤官房長（後姿）高倉全開発副委員長

国交職組・全開発は12月15日（水）、馬淵国交大臣と会見を行いました。

加藤国交職組委員長は、「『良質な公共サービスを確保する』観点から、広域的な公共事業を執行する体制について、しっかりした議論が必要だ。」「国民生活の安心・安全に直結する管理水準を確保するため、維持管理予算の確保が不可欠だ。」の2点について発言しました。

馬淵大臣は、「出先機関見直しで不安があることは承知している。国と地方の役割分担の見直しは、組織論から入るべきではない。『ブロック』での移管という議論が出ており、まさにこれからの議論である。」「事務事業を移管する場合には、職員みなさんに最大限の配慮をするのは当然のこと。」「維持管理の現場で苦慮されている状況については、こころが痛む想いだ。予算確保に全力で努める。」と見解を表明しました。

最後に、中村全開発委員長から「今後、積極的な大臣会見の設定を」「国交省の労使関係の改善、意思疎通を図ること。」を求め、大臣から「そういう場合は喜んで。（官房長を見ながら）特段の連携をもって対応しましょう。」との言葉で会見を終えました。

組合員の声を国交省のと真ん中に届けることができました。

■加藤委員長は、発言予定をまとめたペーパー（下記）を大臣に渡して発言しました。

現場の第一線で頑張っている職員にとって、維持管理を含めた公共事業予算や地域主権の問題は大きな関心事となっています。

地方整備局は、全国的な見地から必要とされる基礎的・広域的事業を直轄事業として執行しています。わたしたちは、いま働いている地方整備局という職場が、国直轄の道路や河川等の整備・管理を通じて、国民生活の安全・安心を日々支えているという自負を持ち、また、誇りと責任をもって頑張ってきました。

このような観点から、先に関催された地域主権戦略会議の動きや報道に接していると、いままでも国の守備範囲としてきた事務事業が今後どうなっていくのか、地方整備局という職場はどうなるのか、自分たちの身分や雇用はどうなるのか、といった不安を地方整備局職員は抱かざるを得ません。

特に、関西広域連合や九州広域行政機構の動向などから、近畿地方整備局および九州地方整備局で働く組合員・職員から、切実な声が数多く寄せられています。

年内に予定されているアクションプランの策定に向けて、国民生活の安全・安心を守るための出来る体制を整備するよう、国土交通省としても主張すべきことは是非主張していただきたいし、大臣の考えを是非わたしたち職員に説明いただきたいと思っております。第一線の現場で働く職員が、安心して働き続けるためにもよろしくお祈りいたします。

また、平成22年度は、維持管理予算が大幅に削減され、道路・河川の巡視頻度や除草回数を落とすことになり、本来死守すべき「国民生活の安全・安心」に直結する道路・河川の管理水準が低下しました。管理を担当している出張所には、多くの苦情が寄せられ、担当者はその対応に苦慮しています。

また、地方整備局が整備している高速道路についても、整備から管理への移行がすすめられています。高速道路の管理水準は、一般国道のそれ以上に高いものが求められますので、担当する出張所等の組織体制の整備も必要不可欠です。

是非とも必要となる予算の確保に努めていただきたいと思います。

■上記に加えて、「管理の現場では、『ゴミが落ちてる』『草が伸び放題だ』をはじめとした多くの苦情があり、『予算がない』と説明すると『おまえが来て草を刈れ』と言われ、直営で草刈りをしていると別の人から『暇だなあ』『無駄だ』と言われる始末。」と現状を説明しました。

また、上記状況と心配のポイントと組合員・役員から寄せられた「生の声」を別冊として大臣に渡しました。（「生の声」は生々しいのでおいしいけど省略。）

【現状と心配のポイント】維持管理予算削減の影響と受け止め方

～平成22年度

- ・維持管理の現場は「出張所」（脆弱な「職員」体制）
- ※複数箇所あるいは長期間にわたる災害対応困難な実態
- ・管理業務の実務は殆ど「外注」、弘済会・協会は貴重な戦力



現状

- ・「外注」業務の縮小……巡回頻度低下（毎日→2日に1回）、除草回数減少、清掃頻度低下など、管理水準見直しで対応
- ・職員「直営」対応……「外注」削減の穴埋めは、基本的にはないが、職員の「直営」による対応のほか、地域のボランティアの協力を得るなどで対応しているところも。



今後の心配

- ・管理に関する苦情件数の増加……政権への批判も
- ・実務担当職員の超過勤務の増加……超過勤務手当予算の枯渇（ただ働き）
- ・「管理瑕疵」の責任追及の心配……組織としてのみならず、職員個人の責任追及も……大蔵海岸事故

■職員のモチベーションの低下（責任と誇りを持続けられない）



必要な対策

- ・維持管理予算の確保と執行体制の整備
- ・風通しの良い職場運営の確保……本省（政務三役含む）から現場まで
- ・健全で良好な労使関係の確立……使用者としての大臣の役割発揮

馬淵大臣 その他の発言

- ・大臣就任から88日が経つ。こういう場がなかなか設けられず申し訳ない。(冒頭)
- ・維持管理については心を痛めている。いろんな方から、「国の管理はしっかりしていたのに」との声を聴いている。予算はしっかり確保するよう頑張っている。
- ・公共事業は必要。維持管理を含め、現在の水準・一定のボリュームは維持されなければならないし、GDP比率はむしろ高まっていくだろう。
- ・まずは、平成23年度予算について、原稿水準を堅持して、予算確保に向けた努力の真っ最中。頑張ります。
- ・現場の職員が維持管理予算削減できちんとした管理が出来ず「ガッカリ」しているとの話を聞き、申し訳ない思いをもつが、いままでと違うやり方を含めて工夫もして欲しいし、いろんな意見をあげていただきたい。
- ・(労使関係については) 同じ職場で働く者、同じ釜の飯を食う者として、特段の連携をもちつつ、お互いに職場を良くしようという想いは同じなのだから、胸襟を開いて意思疎通を図っていきましょう。



馬淵大臣は、現場の状況を知りたがっている。メールの活用についても前向きな検討が必要だが、まずは、組合に聴いてください。

「受け皿」議論が今後の焦点に……大臣会見を終えて

中央執行委員長 加藤順一

政権交代以降で初めての大臣会見。

言いたいことは山ほどあるのだけれども、持ち時間が極めて少ない。早口ではしゃべれないし、訛る。紙を渡してポイントを説明することにしたが、組合員から託された想いのどれだけを伝えることが出来たのだろうか。

大きくて暖かい手の握手で迎えられ、何故か緊張が高まった。背筋をピンと伸ばして、我々の話を注意深く聴く姿勢は、それだけで信頼に値すると直感した。

馬淵大臣の発言は、「労使の向き合い」と言うより、「同じ釜の飯」発言に象徴されるように「同志・仲間」といった趣が強かったように思う。「良い仕事をしたい」という国交職組の仲間と共通の想いを感じた次第である。

地域主権改革と出先機関の抜本的見直しという課題は、政府の重要政策であり、国交大臣もその方針に沿って対応せざるを得ない「立場」がある。従来の説明から、踏み込んだ再仕分け報告となった背景には、そのことがあるのだと思う。

省幹部が職員向け広報で「選択と集中は攻撃側のみが可能」との言葉を説明していたのを思い出す。国交省は、「移管しろ」に対して「難しい」と防戦一方だった立ち位置を変え、「政府全体として、ブロック機関丸ごと移管できる『しっかりした受け皿』の議論が必要だ」と地方の責任と義務をも問う姿勢を明確にしたものと受けとめるべきだろう。

自らの職場と仕事に自負を持ち、誇りと責任をもって働いてきた国交職組の仲間は、雇用の問題と同じぐらい「良質な公共サービス＝社会資本整備・公共事業」のことを心配している。その部分は共通の認識だと確信出来た。今回の大臣会見の成果である。

.....
ありがとうございました。

今回の大臣会見を前に、維持管理業務の現状について、急なお願いにもかかわらず、多くの仲間から実態の報告がありました。生々しいその実態は、今後の折衝・交渉で対策を求めていくとともに、政務三役対応や政党・議員対策にも活用させていただきます。

<参考：12月3日閣議後大臣会見>

(問) 先日、関西広域連合が正式に発足しましたが、出先機関の権限委譲の受け皿ということを行っています。その受け皿となり得るかどうかということと、もし課題があるとすればどういった点があるか、それから大臣の地元の奈良県が参加していませんけれども、この点をどう見ているのかをお願いします。

(答) 関西広域連合が一括交付金や出先機関の議論がある中で、道州制ということとはまた違った形で広域連携を組んでいただけるのは大変ありがたいと思います。

ただ、我々が出先機関の見直しを行う中でも常々申し上げてきたのは、責任と義務というものはしっかりと権限には裏打ちされたものとして必要ですから、広域連携という中で自由度が高くて出入り自由なという状況であっては、例えば我々が事務事業、管理事業を移管していく中で、ここは私どもでは対応できませんと言って抜けられてしまうと国が責任を持って行ってきたものが宙に浮いてしまうことになりかねませんので、今後は出先機関の見直しということもさることながら、自治体が連携を取るということについての深い議論を更に行っていただきたいと思います。

地元の奈良県に関しては、私は奈良県民の一員として知事の御判断だと受け止めています。私が所管する立場で何か物を言うべきものではないと思っていますが、おそらく奈良県民の皆様方がどう考えているかということのをそれなりに踏まえて知事が判断されたのだろうと私は思っていますが、今後、県の関係者、私の地元で言えば県会議員もおりますので、県の中での議論をしていただくべきものだと思います。



関西広域連合に参加する2府5県



注目される「関西広域連合」だが、国の仕事の「受け皿」となりうるのか

こんな課題の解決が必要である

◆「受け皿」(広域地方行政体)が具備すべき条件

- ① 永続性：途中で「解散」となった場合、移管した事業は誰がやるのか
- ② 脱退・加入の自由：上記同様、構成メンバー脱退の場合、移管した事業は誰がやるのか
- ③ 意志決定システム：構成メンバーの利害対立の調整・決定の仕組みは
- ④ 財源：執行に必要な財源をどう確保するのか、建設国債は

◆都府県への移譲の場合

- ① 意志の永続性：ある知事は「移管せよ」、つぎの知事は「移管反対」の場合どうする？
- ② 能力の万全性：「平時は県、災害時は国の応援」が前提はおかしい。災害対応含めて管理者の責任。国の機関廃止後なら「自衛隊」以外応援組織なし。また、防災対応の第一義的責任は市町村長。当然その声も反映されなければならない。

◆上記検討に併せて、関連する個別法の見直しが不可欠である。

編集後記 ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇

■ 懸案だった大臣会見を終えて「ホッとしている」、が本音。大臣と組合の問題意識は、大部分が共通しており、労使の協力関係のもとで具体的に何をすべきか、できるかを真剣・早急に考え行動することが必要だと痛感。

■ 首相も閣僚も議員任期(4年)ぐらいは継続しなきゃ、労使関係も熟さない。(k)